

らうしの

インフォメーション

導入事業の活用を
町の「太陽光発電システム導入事業」をご活用ください。

上 下 水 道 課
役場 1階 窓口 5番
△47-2118

町民の皆さんからお寄せいただいた募金は、その大半が町内の地域福祉活動のために還元されます。

地域での福祉活動に対し資金の面から支援をしている「赤い羽根共同募金運動」に町民の皆さん的心温まるご支援とご協力をお願ひいたします。

- 2級または体幹機能障害等の3級、精神障害者保健福祉手帳の1・手帳の1級を有する方)
- サービス内容 おおむね10cm以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください。
- 利用料 市町村民税課税世帯 3,000円
(1シーザン)
市町村民税非課税世帯 1,000円
(1シーザン)
生活保護世帯 無料

- **利用申込期間**
10月1日(月)から16日(火)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、役場福祉保健課社会福祉係へお申し込みください。
- **問合せ**
福祉保健課社会福祉係
- 心身障がい者巡回相談
北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。相談を希望される方は、10月5日金までに福祉保健課社会福祉係へ。
- **と き**
11月13日(火)14日(水)

○ ネルギーの普及促進をめざしてお
り、補助対象は「自らまたは1親等の家族が居
住し、もしくは居住する予定の町内の住宅に、太陽光
発電システムを新たに設置する方、または太陽光発電
システム付の新築住宅を購入する方」です。
○ お早めに役場農林商工課
商工林務係にご相談ください。

○ と き 10月1日(月)
10時～11時

○ と き 10月1日(月)
10時～11時

○ ところ 置戸町「いこい
の家」(役場庁舎隣)

○ 対 象 置戸町・訓子府
町にお住いの方

○ 講 師 北見消費者協会
相談員 市川章子さん

水道料金を負担していただきたいと思います。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続も受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

○問合せ

上下水道課業務係

社会福祉協議会
☎ 47-3536

「赤い羽根」に、「協力を

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。この運動は、「地域に根ざした共同募金運動の推進に向けて」を基本方針に掲げ、本町においては、訓子府町共同募金委員会が

役場窓口	1階1番	民課
日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。	47-2203 47-2193	税の関係
○ととき ○ところ ○町民課窓口	10月10日(水) 17時30分～20時30分	11月14日(水)
すずらん無料法律相談	北海道弁護士連合会で	

地球温暖化対策実行計画を策定

町では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「訓子府町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画では、町が行う事務および事業で排出される温室効果ガスの量を、平成24年度から平成28年度までの5年間で、平成21年度比で6%を削減することを目指として、地球温暖化の防止に向けた取り組みを行います。

詳しい内容は、役場ホームページをご覧ください。

北見児童相談所では、里親を募集しています。申し込み手続きや里親制度の詳しいことについては、北見児童相談所（北見市東陵36-3☎241-3498）または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○とき 11月27日(火)

○受付時間

①9時～10時30分
②12時～13時30分

（受付時の混雑を防ぐため、時差で呼び出しを行います）

○ところ 総合福祉センタ
ー多目的研修室

○対象 子宮がん・乳がん検診

情報案内

役場開庁時間 8:45～17:30
(土・日曜・祝日除く)

○ ところ

○ と き 10月18日(木)

○ 時 分 13時30分～16時

○ 開設されます。

は 弁護士が定住していな
い町村で無料法律相談を実
施しますが、訓子府町でも、
ぜひこの機会に弁護士に
相談してみませんか。

総合福祉センター 窓口7番
福祉保健課
☎47-5555

**福
祉
セ
ン
タ
ー**

子ども映画会

- とき 10月4日(木) 14時
- ところ 図書館第2研修室
(歴史館2階)
- 内容 「化けくらべ」
「ミッキーの猫(りょう)は

読書感想画を展示します

幼稚園・保育園の合同父母研修会

**国保税第5期の
納期限は 10月31日**

国保税第5期分の納期限
は、10月31日(水)です。納期内
に忘れずに納めましょう。

町民課 (☎ 47-2193)